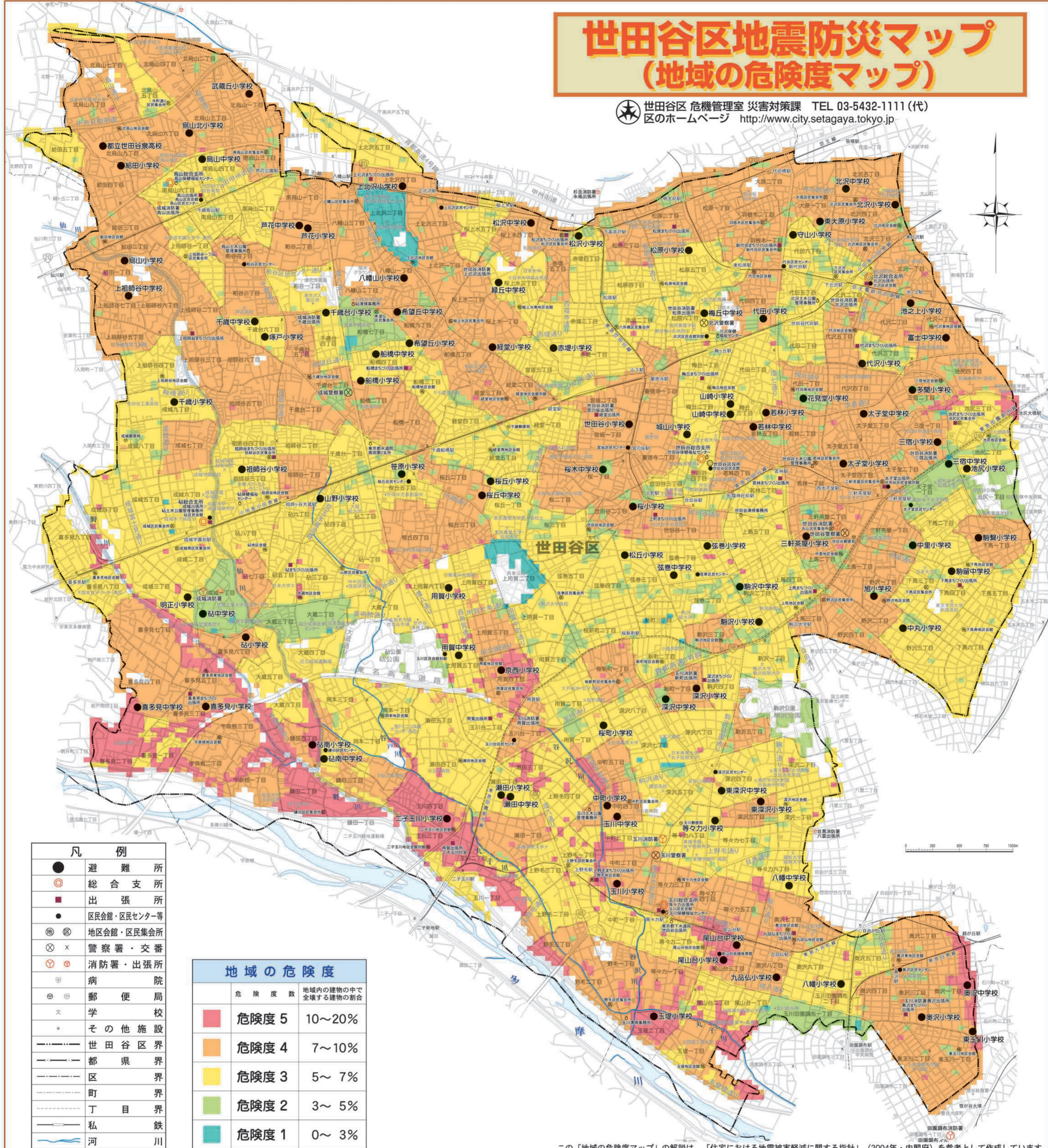


# 世田谷区地震防災マップ (地域の危険度マップ)

世田谷区 危機管理室 災害対策課 TEL 03-5432-1111(代)  
区のホームページ <http://www.city.setagaya.tokyo.jp>



凡 例	
●	避難所
◎	総合支所
■	出張所
●	区民会館・区民センター等
⊕	地区会館・区民集会所
⊗	警察署・交番
⊕	消防署・出張所
⊕	病院
⊕	郵便局
文	学校
*	その他施設
---	世田谷区界
---	都 県 界
---	区 界
---	町 界
---	丁目界
---	私 鉄
---	河 川

地域の危険度	
危険度数	地域内の建物の中で全壊する建物の割合
危険度 5	10~20%
危険度 4	7~10%
危険度 3	5~7%
危険度 2	3~5%
危険度 1	0~3%

この「地域の危険度マップ」の解説は、「住宅における地震被害軽減に関する指針」(2004年・内閣府)を参考として作成しています。  
(<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/040825juutaku/shishin.pdf>)

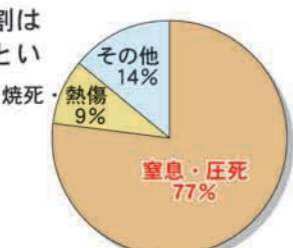
## 地域の危険度マップとは？

### ●地域の危険度マップとは？

地域の危険度マップは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を、相対的に表したものです。具体的には、「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れとなった場合に、建物に被害が生じる程度を「危険度」として表しています。この「危険度」は、50mメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で、全壊する建物の割合により設定しています。危険度の数値が大きくなるほど地域の建物がかかる被害が大きくなります。

### ●地震による死亡・ケガの原因は何？

阪神大震災での死者のうちの約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。



【阪神・淡路大震災の死亡原因】  
出典：『阪神・淡路大震災調査報告 総集編』  
(阪神・淡路大震災調査報告編集委員会、2003年)。  
厚生省大臣官報統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」(1995.12より作成)

皆さんの生命・財産を守るためには、**住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。**

## 建物の耐震化が重要です

### ●木造住宅等の耐震化を支援します

平成17年7月1日から、下記の新たな耐震促進事業がスタートしましたので、ご利用ください。

- 木造住宅の無料耐震診断助成  
この助成を受けるためには、下記の要件が必要となります。  
●昭和56年5月31日までに建築確認を得て、着工した建築物  
●平屋建てまたは2階建ての木造在来工法による戸建て住宅、長屋、共同住宅、併用住宅  
●建築基準法令に違反していない建築物
- 資産活用型木造住宅耐震改修工事の融資事務経費の助成  
満60歳以上の方がお住まいの木造住宅を、診断した結果、耐震補強工事が必要となるとき、住宅金融公庫の融資を受けて工事を行う場合に対して、融資事務経費の一部を助成します。
- 非木造住宅等の耐震診断の一部助成  
この助成を受けるためには、下記の要件が必要となります。  
●昭和56年5月31日までに建築確認を得て、着工した建築物  
●住宅(上記1を除く)、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、学校、病院又は診療所  
●建築基準法令に違反していない建築物

さらに、平成17年10月1日から、下記の耐震促進事業を実施しています。

- 木造住宅の耐震改修工事助成
- 家具の転倒防止器具取付工事助成(高齢者、身体障害者、要介護者のいる世帯)
- 分譲マンションの耐震改修アドバイザー派遣制度

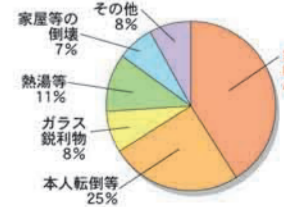
さらに、住宅・建築物の耐震化を促進するため、助成の拡充を平成20年4月より実施する予定です。

詳しくは、都市整備部建築調整課耐震促進(電話：5432-2468、区役所第1庁舎4F)までお問い合わせください。

## 家具などの地震対策も重要です

### ●家具や家電製品の地震対策を

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。



【新潟県中越地震のケガの原因】  
平成16年(2004年)新潟県中越地震における人的被害に関する現地調査結果(東京消防庁、2004年)

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- 固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- 食器等の収納物が飛散することのないように、扉の開閉を防ぐ器具を取り付ける。
- 睡眠や食事をする場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- 家具の中では、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- ガラス面には飛散防止フィルムを貼る。

### 防災グッズあっせん

世田谷区では、家具転倒防止板やガラス飛散防止フィルムをはじめ、保存食、簡易トイレ、避難グッズセットなど、さまざまな防災用品を区民の皆さまにあっせんしています。詳しくは、危機管理室災害対策課(電話：5432-2262~3)までお問い合わせください。